

事務事業マネージメントシート

作成日 平成25年04月26日

事務事業名	高額療養費支払事務			担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号 0285-83-8123
施策名	06	健康づくりと適切な医療の確保			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名					
法令根拠	国民健康保険法、国民健康保険法施行令・施行規則、真岡市国民健康保険規則			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和50年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～年度)
予算科目	2.国民健康保険特別会計	2.保険給付費	2.高額療養費		
事業概要	医療水準の向上に伴い医療費が高額化しており、被保険者の一部負担金も過重となっている。こうした過重な自己負担の軽減を図るための制度。 ・同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、一定の限度額を超えた場合、その超えた分の全額が支給される。 ・同一世帯で、同月内に2100円以上の一一部負担金を支払った場合が複数あり、さらにその合算額が限度額を超えた場合、超えた分が支給される。自己負担限度額は、低所得者や高額療養費が多発する世帯については特例措置が設けられている。高額療養費の支給を受ける場合は、領収書等必要書類を持参のうえ国民健康保険係で手続きしてもらう。				

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移					
	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
24年度実績 ・国保連合会において各保険医療機関から請求されたものに対し審査確認後、高額療養費に該当する被保険者のリスト・申請書・通知用ハガキを作成し、市へ送付 ・市が通知用ハガキを該当者に通知 ・該当者が市へ申請手続き実施 ・申請受理後、高額療養費を支給	ア：高額療養費支給件数	件	2,479	2,449	2,741	2,747
	イ					
25年度計画 24年度と同様	ウ					
	エ					
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 国民健康保険被保険者	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移					
	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
被保険者が医療機関を受診した際、過重となる負担の軽減を図る。	ア：国民健康保険被保険者数	人	26,697	25,969	25,645	25,273
	イ					
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 被保険者が医療機関を受診した際、過重となる負担の軽減を図る。	ウ					
	エ					
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 健康新生活をもらう。	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移					
	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
被保険者が医療機関を受診した際、過重となる負担の軽減を図る。	ア：高額療養費支給件数/国保被保険者数	%	9.3	9.4	10.7	10.9
	イ					
⑤上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移	ウ					
	エ					
(2) 総事業費の推移		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	125,502	150,794	160,120
	財源内訳	県支出金	千円	31,913	32,362	34,139
		地方債	千円	0	0	0
		その他	千円	194,011	185,197	226,437
		一般財源	千円	80,442	93,697	91,157
		事業費計(A)	千円	431,868	462,050	511,853
人 件 費	正規職員従事人數	人		1	1	1
	延べ業務時間	時間		910	910	910
	人件費計(B)	千円		3,691	3,884	3,860
トータルコスト(A)+(B)			千円	435,559	465,934	515,713
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等						
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		国民健康保険法の規定により、市は高額療養費の支給を行うことになっている。				
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		<ul style="list-style-type: none"> 自己負担限度額は、当初から順次引き上げられている。 平成14年10月からは老人保健の対象年齢の引き上げにより70歳以上の人の区分が設けられ、個人単位の外来の限度額、世帯単位の外来と入院の限度額ができ、かなり複雑な制度となっている。 平成18年10月から限度額が変更された。 平成19年4月から、70歳未満の入院について、国保税完納世帯に限度額適用認定制度(現物給付)が創設されたため、窓口での申請件数が減少した。 平成20年4月の医療制度改革により、老人保健制度該当の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保加入者数が減少した。 平成21年3月23日二宮町との合併により加入者数が増加したが、以降減少している。 				
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?		<ul style="list-style-type: none"> 月ごとの申請なので、初回申請すれば毎月申請しなくても済むようにしてほしいとの要望がある。 月をまたぐ場合、ひとつの診療として高額に該当させてほしいとの要望がある。 				

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法の規定に基づき高額療養費を支給している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国民健康保険法により実施している。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 未申請者に対しては、個別に申請を促す勧奨状を通知している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国民健康保険法に定められている。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の経費で行っている。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の人件費で行っている。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に規定された給付である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画)	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか?		

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(從来通りで特に改革改善をしない)	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		